

◎新潟県告示第956号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年8月18日

新潟県知事 米 山 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
同行援護	アレック北栄 長岡	長岡市雨池町44番地5	株式会社 北栄	平成29年7月31日